

6月23日～29日は男女共同参画週間です。毎年6月23日～29日の1週間は「男女共同参画週間」です。内閣府の今年度のキャッチフレーズは「あなたらしさが、社会のチカラ」に決定しました。職場や家庭内など身近に性別による役割分担がありませんか。性別によって能力や役割を決めつけず、みんな

6月23日～29日は男女共同参画週間です



地域支援課からのお知らせ 問 0493-62-2152

市町村職員採用合同説明会 埼玉県内の市町村・一部事務組合がブースを設置し来場者の方の質問にお答えします。嵐山町もブースを開設します。今年度の募集状況や仕事の内容・職場の雰囲気などが職員が直接お答えします。

市町村職員採用合同説明会



総務課からのお知らせ 問 0493-62-2151

図書館情報

問 知識の森嵐山町立図書館 Tel 0493-62-6989



知識の森 嵐山町立図書館



比企広域電子図書館 比企eライブラリ

比企eライブラリ 新着電子書籍追加のお知らせ

比企eライブラリに新しい電子書籍が追加されました。好きな場所でスキマ時間に借りて読めます。ぜひ、この機会にご登録ください。

Table with 3 columns: 書名, 著者, 出版社. Includes titles like '黒猫ろんと暮らしたら', '遊びの時間は終わらない', etc.

※ここで紹介している本は一部です。

おはなし会

予約不要。開始5分前までにお越しください。

Table with 2 columns: おはなしの森, ちいさいさんのおはなしかい. Includes dates and details for each event.

上映会

場所：1階視聴覚室 開場：13時 上映：13時30分～

Table with 2 columns: 日程等, タイトル等. Lists movie screenings with dates and titles.

今月の特集コーナー

今月のテーマ 恐竜の世界

恐竜に関する本は、いつの時代も大人気！今月の特集は恐竜だけでなく、古生物や化石などの本も集めました。お気に入りの本をこの機会に発掘してください。

図書館員のおすすめ

一般書 「クマのプーさん」誕生物語 A・A・ミルンとE・H・シェパードの生涯とその世界

ジェームズ・キャンベル 著/富原まさ江 訳/2026年1月/原書房/930ミ 世界中で愛される「クマのプーさん」は、誕生から100年経った今でも人々の心をとらえて離さない。作家のミルンと画家のシェパードの奇跡的な出会いから始まった。

児童書 けんごの小説紹介 読書の沼に引きずりこむ88冊

けんご 著/2024年5月/KADOKAWA/Y902ケ 小説紹介クリエイターけんごが厳選した、ミステリー・恋愛・ホラー・SFなど88冊の多種多様な小説を紹介する。東野圭吾のインタビュー、尻良ゆうとの対談も収録。

後期高齢者医療制度 令和8・9年度保険料率改定のお知らせ 後期高齢者医療制度の保険料は、法律により2年ごとに見直すこととされています。また、今年度から従来の保険料を基礎賦課額と改め、子ども・子育て支援納付金賦課額が新設され、令和8・9年度保険料率が次のとおり改定されました。

後期高齢者医療制度 令和8・9年度保険料率改定のお知らせ

均等割：53,700円(内 子ども・子育て支援納付金分 1,330円) 所得割：9.74%(内 子ども・子育て支援納付金分 0.25%)

《要予約》マイナンバーカード手続きのための特別開庁

6月13日(土) 9時～12時 マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも利用できます(無料)。平日の業務時間内での来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。※お電話での予約をお願いします。

町民課からのお知らせ

問 0493-62-2154

令和8年度健康長寿歯科健診 埼玉県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳または81歳になられた被保険者を対象として、健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病の予防や

令和8年度健康長寿歯科健診

◎保険料のポイント ①保険料は、後期高齢者医療制度の医療費等がまかなえるように、埼玉県後期高齢者医療広域連合で定めた保険料率をもとに算定し、被保険者一人ひとりに賦課されます。 ②保険料率は、埼玉県内のいずれの市町村にお住まいでも均一です。 ③年間保険料は、毎年7月に埼玉県後期高齢者医療広域連合が決定し、町から7月中旬に保険料決定通知書が送付されます。

【参考】 保険料の計算方法は次のとおりです。 年間保険料額(上限85万円(子ども・子育て支援納付金賦課額分の限度額は令和8年度は21,000円))÷均等割額(53,700円)+所得割額(賦課のものと異なる所得金額×9.74%) (注1)「賦課のものとなる金額」：前年所得の合計から基礎控除額を差し引いた額 (注2)所得が少ない方は、均等割額の軽減措置が適用されます。詳しくは保険料額決定通知書または町ホームページをご覧ください。

健康増進のため、ぜひ受診しましょう。 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者加入している方。 ①昭和25年4月2日から昭和26年4月1日までに生まれた方 ②昭和20年4月2日から昭和21年4月1日までに生まれた方 対象となる方には6月下旬頃、案内が送付されます。

健康増進のため、ぜひ受診しましょう。 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者加入している方。 ①昭和25年4月2日から昭和26年4月1日までに生まれた方 ②昭和20年4月2日から昭和21年4月1日までに生まれた方 対象となる方には6月下旬頃、案内が送付されます。

健康長寿歯科健診コールセンター

平成29年8月から、年金を受け取るために必要な資格期間(保険料納付済等期間)が25年間(300か月)から10年間(120か月)に短縮されました。該当の方には日本年金機構より請求書が送付されます。お手元に届いた方は、年金事務所で手続きを行ってください。 また、納付の期間には免除申請による全額免除期間も含まれるため、納付が難しい方は積極的に免除申請を活用しましょう。マイナンバーカードをお持ちであれば、マイナンバーカードから免除の電子申請ができます。

年金の受給資格期間が25年から10年に短縮されました

問 健康長寿歯科健診コールセンター 0120-9821865

問 川越年金事務所 049-242-2657

問 ねんきんダイヤル 0570-051165